

令和元年度鹿屋市子育て支援基金充当事業実績書

●認可保育所の給付費は

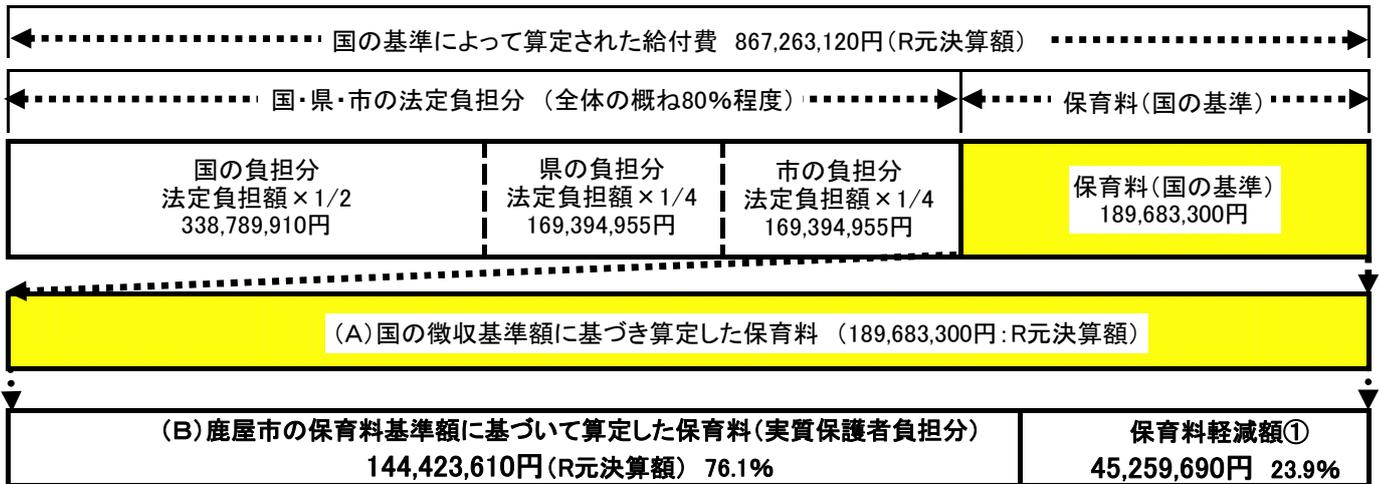
- 法定負担分の ・ 国負担分（負担割合：1/2）
 ・ 県負担分（負担割合：1/4）
 ・ 市負担分（負担割合：1/4）
 及び
 保護者負担分の ・ 保育料
 で構成されています。

また、令和元年10月から始まった「幼児教育・保育無償化」により、無償化の対象となった保育料は、法定負担分として国、県、市のそれぞれで負担することとなっていますが、令和元年度分に限り、国が全額を負担します。（本来の負担割合⇒国：1/2、県：1/4、市：1/4）

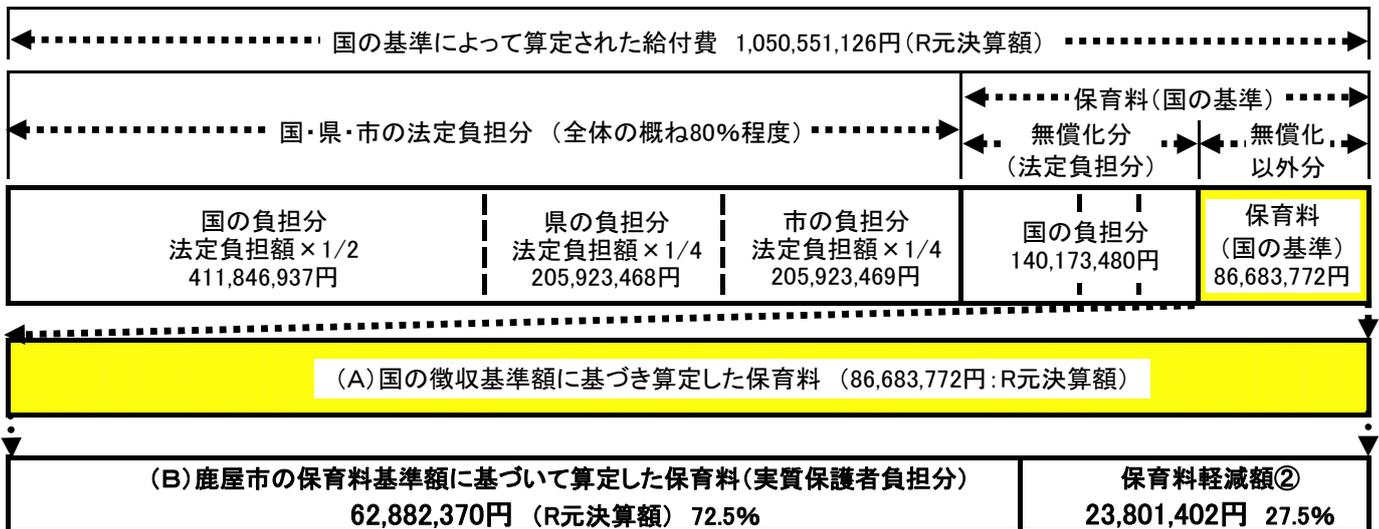
無償化の対象外となった保育料は、保護者の負担軽減を図るために国の基準より低く設定しており、その差額部分について、子育て支援基金から充当しています。
 詳細については、下記のとおりです。

●基金を充て実施した事業名 幼稚園・保育所等給付費

◆平成31年4月～令和元年9月（幼児教育・保育無償化前）



◆令和元年10月～令和2年3月（幼児教育・保育無償化後）



通常軽減分に子育て支援基金で造成した基金を充当
60,000,000円

● 保育料軽減額(①+②)
69,061,092円

・ 通常軽減分
60,157,849円

- ・ 多子世帯軽減事業分(県独自分)
市 1,994,623円
県 1,994,000円
- ・ 滞納繰越分保育料 4,914,620円